

宮 監 公 表 第 4 号
令 和 5 年 1 月 24 日

宮崎市監査委員	阪元	勇
宮崎市監査委員	松浦	史典
宮崎市監査委員	日高	透
宮崎市監査委員	山口	俊樹

令和4年度工事技術監査結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく工事技術監査の結果を次のとおり公表します。

令和 4 年度

工事技術監査結果報告書

宮崎市監査委員

目 次

工事技術監査概要

1	宮崎市監査基準への準拠・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	種類・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	対象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	主な実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	実施場所及び日程・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	結果・・・・・・・・・・・・・・・・	2

参考資料

宮崎市 令和4年度工事技術調査報告書

技術調査業務（報告書共）実施技術士

協同組合 総合技術士連合 出島 廣和 技術士（建設部門）

工 事 技 術 監 査 概 要

1 宮崎市監査基準への準拠

この監査は、宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。

2 種類

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく随時監査

3 対象

令和 4 年度施工中の契約金額 1,000 万円以上の工事の中から、工事監査日における進捗率を勘案した結果、下表の建築一式工事、土木一式工事及び水道施設工事の 3 件を選定した。

工事名	業種	予算担当課	工事担当課
宮崎市久峰総合公園 屋外便所新築工事	建築一式 工事	観光商工部 スポーツランド推 進課	建設部 建築住宅課
上田島排水区雨水排 水路布設工事(2 工区)	土木一式 工事	上下水道局下水道部 下水道整備課	佐土原総合支所 農林建設課
恒久田吉線外 2 線配水 管布設替工事	水道施設 工事	上下水道局水道部 水道整備課	上下水道局水道部 水道整備課

4 着眼点

別表 1 に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 主な実施内容

各工事の計画・設計・積算・施工状況・施工監理等が、適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類を審査するとともに工事現場の実査を行った。

なお、工事技術専門分野の実施にあたっては、協同組合総合技術士連合との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め、書類審査及び工事現場の実地調査を実施した。

6 実施場所及び日程

実施場所 監査事務局監査室及び当該工事現場

日 程 令和4年11月1日から令和5年1月20日まで

<技術士による調査>

令和4年11月15日（火） 書類確認及び審査

令和4年11月16日（水） 工事現場実地調査

令和4年11月17日（木） 技術士による講評

7 結果

関係書類は整備されており、施工監理もおおむね適正に実施されていたが、別表2のとおり、一部について改善を要する事項（指摘事項）があった。

今後の工事の施工にあたっては、工事監査結果を十分に活かし、品質の確保を図りながら、安全管理や環境面にも配慮するなど、適正な施工監理に努められたい。

なお、詳細については、別添の工事技術調査報告書のとおりである。技術士から細部にわたり指導、助言があるので、参考にされたい。

(別表 1) 着眼点

計画	
	工事の計画は、関係法令等に基づき適切に行われているか
	工事施行の決裁手続きは適正に行われているか
	工事の施工上必要な官庁・事業者等との協議及び調整が適切に行われているか
	地元住民等に対し、事業概要について事前説明及び調整がなされているか 等
設計	
	事業目的に適合した設計となっているか
	法令等に適合した設計となっているか
	設計基準、設計資料等の整備状況及びその運用は適正に行われているか
	コスト削減意識を反映した設計となっているか
	現地の状況を十分に調査し、設計に反映させているか 等
積算	
	積算基準等の整備状況及びその運用は適切に行われているか
	歩掛及び単価は適正か
	数量、金額は正確か 等
契約	
	契約の方法及び手続きは適正か
	契約締結は適正か
	契約保証金の取扱いは適正に行われているか
	工期変更及び設計変更の理由・内容・時期は適切か 等
施工	
	工事施工計画は適切か
	設計図書どおり施工されているか
	法令等を遵守して施工されているか
	現場の安全管理は適正に行われているか
	工程管理及び品質管理は適切に行われているか 等
検査	
	各種検査、材料試験等は適正に行われているか
	検査の実施時期に遅れはないか
	検査調書等検査記録は整備されているか 等

(別表 2) 改善を要する事項

工事名	担当課	指摘事項
宮崎市久峰総合公園屋外便所新築工事	建設部建築住宅課	ア コンクリートポンプ車のホッパ（投入口）へのセメント投入時において、ホッパスクリーン（防護金網）を外して作業していた。適切な安全管理の指導に留意されたい。 【労働安全衛生規則第 101 条】 イ わく組足場について、次のような不備があった。適切な安全管理の指導に留意されたい。 - 開口部に転落防止のための手すりが設置されていなかった。 【労働安全衛生規則第 563 条】 - 交さ筋かい（ブレース）下部に、転落防止のための下さんまたは幅木が設置されていなかった。 【労働安全衛生規則第 563、567 条】 - 手すりにたわみが生じる恐れのあるもの（繊維ロープ）を使用し、設置していた。 【労働安全衛生規則第 563 条】
上田島排水区雨水排水路布設工事（2 工区）	佐土原総合支所農林建設課	なし。 ※参考資料（調査報告書）11 ページに記載の「旧側溝の側壁に崩壊防止措置が取られていない。安衛則 361 条違反。」については、ガイドラインに定める範囲（深さ 1.5m 以上）は措置されており、労働安全衛生規則に反するとまでは言えないことを確認した。
恒久田吉線外 2 線配水管布設替工事	上下水道局水道部水道整備課	なし。

参 考 資 料

宮崎市 令和 4 年度工事技術調査 報告書

令和 4 年 12 月 15 日

協同組合 総合技術士連合



1. 技術調査対象工事名称

- ① 宮崎市久峰総合公園屋外便所新築工事
- ② 上田島排水区雨水排水路布設工事（2 工区）
- ③ 恒久田吉線外 2 線配水管布設替工事

2. 技術調査の期間と調査内容

令和 4 年 11 月 15 日（火）から令和 4 年 11 月 17 日（木）

【書類調査】11 月 15 日：第 4 庁舎 11 階監査室

【現地調査】11 月 16 日：各現場

【講 評】11 月 17 日：第 4 庁舎 11 階監査室

3. 監査執行者および調査立会者

◆監査執行者

代表監査委員	阪元 勇
監査委員	松浦 史典
監査委員	日高 透
監査委員	山口 俊樹

◆調査立会者

局長	河野 芳州
次長	弓削 達矢
主任主事	中嶋 聡
会計年度任用職員	吉林 利信

4. 工事担当課出席者

① 建設部建築住宅課（宮崎市久峰総合公園屋外便所新築工事）

職 名	氏 名	11 月 15 日	11 月 16 日	11 月 17 日
課長補佐兼建築第一係長	矢野 直樹	○	○	○
主任技師	吉田 弥生	○	○	○
主任技師	畠中 裕宅	○	○	
主任技師	川添 翼	○	○	

② 佐土原総合支所農林建設課（上田島排水区雨水排水路布設工事（2 工区））

職 名	氏 名	11 月 15 日	11 月 16 日	11 月 17 日
課長補佐兼建設係長	竹村 謙治	○	○	○
副主幹	川口 剛史	○		○
主任技師（下水道整備課）	小林 誠弥	○	○	

③ 上下水道局水道部水道整備課（恒久田吉線外 2 線配水管布設替工事）

職 名	氏 名	11 月 15 日	11 月 16 日	11 月 17 日
主幹兼整備係長	小川 洋樹	○	○	○
主査	黒木 圭介	○	○	○

5. 技術調査業務（報告書共）実施技術士

協同組合 総合技術士連合

出島 廣和 技術士（建設部門）

〒530-0047 大阪市北区西天満 5 丁目 1 番 19 号（高木ビル 408）

TEL:06-6311-1145 FAX:06-6311-1146

6. 対象工事ごとの調査結果

6-1 建設部建築住宅課担当分

(1) 工事名 宮崎市久峰総合公園屋外便所新築工事

(2) 工事箇所 宮崎市佐土原町下那珂 13754 番地外

(3) 背景と工事概要

今日、遊具の安全に関する基準において、遊び場全体が見渡せるよう配慮することが求められている。すでに、劣化した遊具の更新計画があり、既存トイレの位置では安全面で支障となるため位置を変更し建替えを行うこととなった。

また、公園利用者から老朽化したトイレ建替えについての強い要望があり、議会の一般質問でも取り上げられていた。

工事概要は以下のとおりである。

R C 造平家建て：床面積：46.80 m²、電気設備工事及び機械設備工事を含む。

(4) 工期 令和 4 年 7 月 11 日～令和 5 年 1 月 13 日

(5) 設計者 有限会社 コラム設計

(6) 監理者 直営

(7) 工事請負業者 株式会社 奥松建設

(8) 設計金額 46,002,000 円

(9) 請負金額 45,650,000 円（設計金額の 99.2%）

(10) 進捗状況 計画 40%、実施 40%（令和 4 年 10 月 31 日現在）

(11) 調査結果

1) 事前調査・設計・積算・入札契約について

①事前調査について

直接基礎の平屋建て建物であるため、建物の四隅と中央部の計 8 か所でスクリーウエイト貫入試験が行われ、許容支持力（住宅地盤品質協会） q_a が求められている。全体的に $q_a=30 \text{ kN/m}^2$ （約 3 t f/m²）以上の支持力が確認されている。

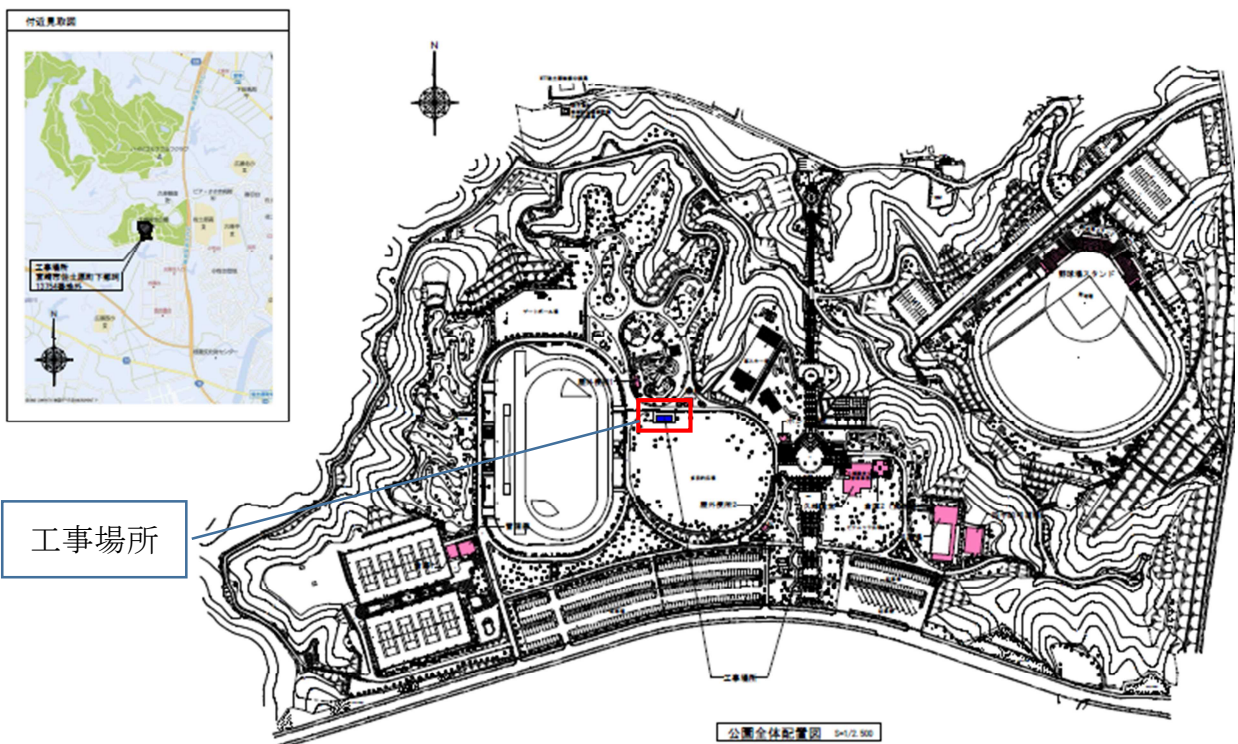
②設計について

設計は以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

基準書名	発行者	発行年
基本建築関係法令集[法令編]令和3年版	株式会社井上書院	令和3年
基本建築関係法令集[告示編]令和3年版	株式会社井上書院	令和3年
壁式鉄筋コンクリート造設計施工指針	日本建築センター	平成15年
建築基礎構造設計指針	日本建築学会	令和元年
鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説	日本建築学会	平成22年
公共建築工事積算基準	一般社団法人 建築コスト管理システム研究所	令和3年
公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	一般社団法人 公共建築協会	平成31年
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）	一般社団法人 建築保全センター	平成31年
建築構造設計基準	一般社団法人 公共建築協会	平成22年
建築工事標準詳細図	一般社団法人 公共建築協会	平成28年
建築設備計画基準	一般社団法人 公共建築協会	令和3年
建築設備設計基準	一般社団法人 公共建築協会	令和3年
公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）	一般社団法人 公共建築協会	平成31年
公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）	一般社団法人 建設電気技術協会	平成31年
公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）	一般社団法人 建築保全センター	平成31年
公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）	一般社団法人 公共建築協会	平成31年
公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）	一般社団法人 公共建築協会	平成31年
公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）	一般社団法人 建築保全センター	平成31年
建築設備耐震設計・施工指針	日本建築センター	平成26年

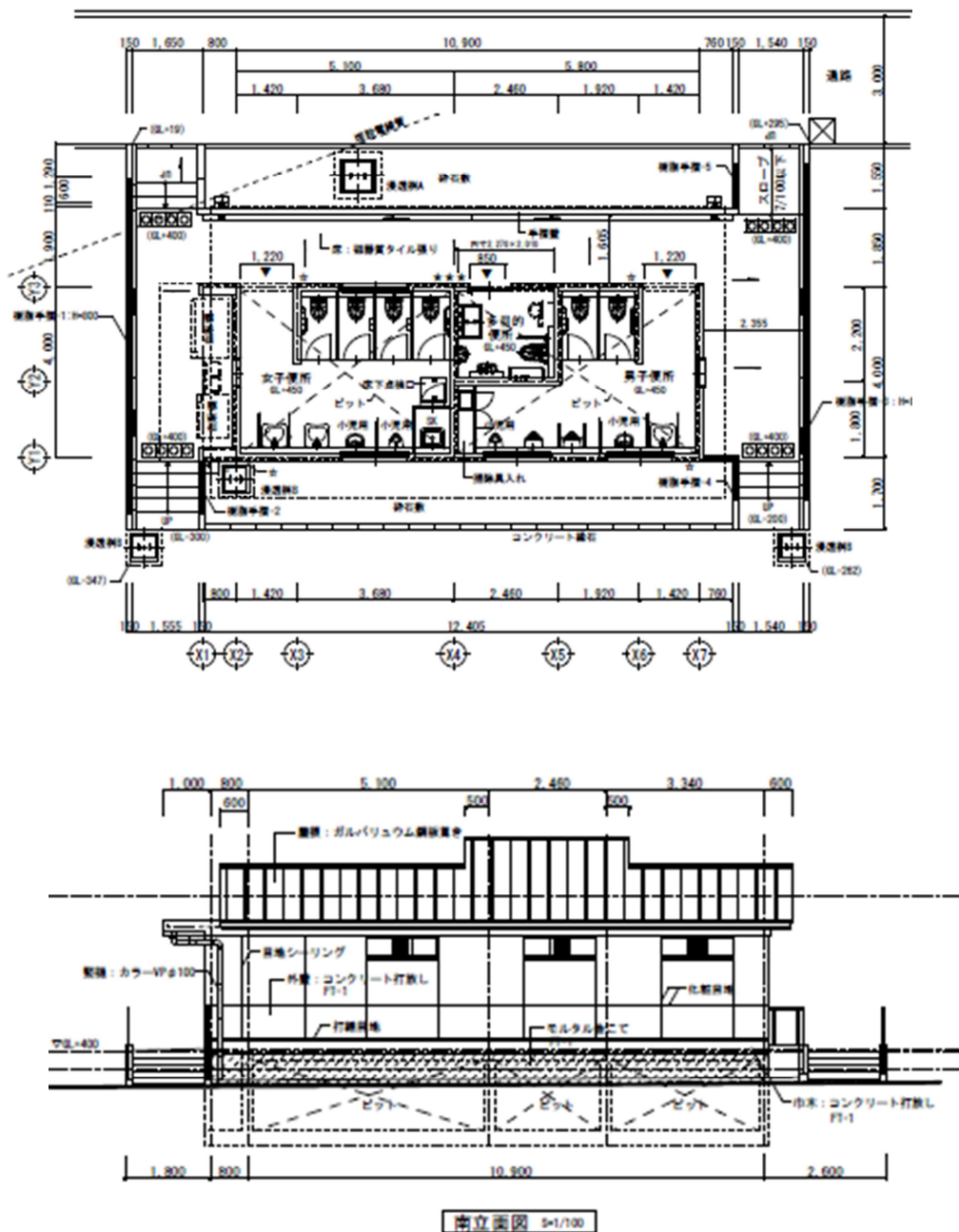
久峰総合公園遊具更新計画、利用者の利便性、園路からの視認性を考慮して、便所の新設位置が決められている。

【平面図】





【平面図と南立面図】



③積算について

積算は以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

基準書名	発行者	発行年
公共建築数量積算基準	一般社団法人 建築コスト管理システム研究所	平成29年
建築工事内訳書標準書式・同解説	一般社団法人 建築コスト管理システム研究所	平成30年
公共建築設備数量積算基準	一般社団法人 建築コスト管理システム研究所	平成29年
公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）	一般社団法人 建築コスト管理システム研究所	平成30年
公共建築工事見積り標準書式（設備工事編）	一般社団法人 建築コスト管理システム研究所	平成13年

④入札について

8社の指名競争入札（うち4社は辞退）により、株式会社 奥松建設が落札している。本工事は、設計金額の99.2%で請負契約が取り交わされており、問題を認めない。

なお、指名競争入札は、宮崎市の『競争入札の参加資格及び指名基準等に関する要綱』第8条における指名基準に基づいて行われている。

2) 工事の施工について

工事は以下の仕様書・指針等に基づいて進められている。

基準書名	発行者	発行年
公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	一般社団法人 公共建築協会	令和4年
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）	一般社団法人 建築保全センター	令和4年
建築工事監理指針	一般社団法人 公共建築協会	令和2年
建築物解体工事共通仕様書	一般社団法人 公共建築協会	令和3年
建築工事標準詳細図	一般社団法人 公共建築協会	令和4年
営繕工事写真撮影要領	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課	令和3年
公共建築設備工事標準図	一般社団法人 公共建築協会	令和4年
公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）	一般社団法人 公共建築協会	令和4年
公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）	一般社団法人 建築保全センター	令和4年
電気設備工事監理指針	一般社団法人 建設電気技術協会	令和元年
公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）	一般社団法人 公共建築協会	令和4年
公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）	一般社団法人 建築保全センター	令和4年
機械設備工事監理指針	一般社団法人 公共建築協会	令和元年

以下に、15日の施工計画書および工事記録写真等の書類調査、16日の現地調査の結果を項目ごとに記載する。

①施工者の書類の確認

基本工程表、施工体制台帳および施工体系図、施工計画書・要領書などの書類を確認した。本工事施工に必要な書類が整備されている。

②工程管理について

10月31日現在の進捗率は40%であり、基本工程表通り施工が進められている。工事中の発注者と受注者の打合わせは、工事打合簿にその都度記録されている。また、工事日報も適切に記録されている。

③品質管理について

材料試験・検査関係記録、品質規格証明書、主要使用材料承諾書、施工試験・検査関係記録について、不備がないことを確認した。

④出来形管理について

工事記録写真にて、構造物の出来形計測が行われていることを確認した。

施工計画書を確認したところ、仕様書・指針等の出来形管理基準を満たさない

場合の対処方法が記載されていない。基準を満たさない場合の対処方法が示されていない場合、出来形管理データの捏造を招く恐れがあるので注意されたい。

⑤安全管理について

KY活動（危険予知活動）は専用の用紙を用いて、適切に行われていることを確認した。

施工計画書を確認したが、「リスクアセスメント」が実施されていないので、実施するよう指導されたい。「リスクアセスメント」は、*事業者が主導して、作業手順の各段階のリスクを許容できるレベルまで低減することである。これからの労働災害減少の切札と言えるものだが、今のところ労働安全衛生法（以下「安衛法」という。）上は努力義務とされている。KY活動と混同されることが多いが、KY活動は作業者が行う自主的活動のことで、似ているが異なるものである。KY活動とリスクアセスメントは、相互に補完する安全活動と考えていただきたい。

*事業者：社長、支店長、所長など組織の長のこと。

また、「化学物質のリスクアセスメント」は別途定められており、ラベル表示やSDS（安全データシート）等による通知が義務化されていることも、施工者に周知願いたい。本現場では、ピット内の防水材料などがこれに該当するかを安衛法 57 条の 3 で確認されたい。

以下に、書類調査と現地調査で気づいた施工上の注意点や確認事項を列記する。

【書類調査】

- ・施工中構造物の鉄筋端部がしっかり養生されている。（写真省略）
- ・生コンクリートポンプ圧送車の生コン投入口の防護金網を開けたまま、セメントを投入している。労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）101 条の違反。（写真 1）

【現地調査】

- ・工事案内看板、建設業許可票、建退協加入票、施工体系図などが適切に掲示されている。（写真省略）
- ・桟組足場の開口部に転落防止の手摺がなされていない。安衛則 563 条の違反。（写真 2）
- ・桟組足場ブレース下部に下桟または幅木が設置されていない。安衛則 563 条及び 567 条の違反。（写真 3）
- ・桟組足場の手摺としてトラロープが使用されている。安衛則 563 条の違反。（写真 4 及び写真 5）

⑥環境対策について

- ・産業廃棄物の処理については、専門業者との契約が交わされ、マニフェストで処分記録が残されている。
- ・工事車両の搬出入経路が定められている。
- ・公園内の車両の徐行が定められている。
- ・使用材料については、シックハウス対策やノンアスベスト建材採用がなされて

いる。

- ・ 工事中の振動・騒音・排出ガスの低減に努めている。

(写真 1)



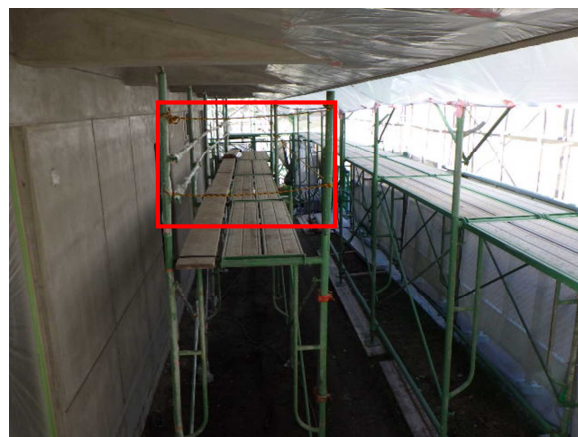
(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)



(写真 5)



(1) 工事名 上田島排水区雨水排水路布設工事 (2 工区)
(2) 工事箇所 宮崎市佐土原町上田島
(3) 背景と工事概要

工事概要は以下のとおりである。

下水道（污水）公共枋布設替 N=18 箇所

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (4) 工期 | 令和4年6月14日～令和5年2月28日 |
| (5) 設計者 | 九州工営株式会社 |
| (6) 監理者 | 直営 |
| (7) 工事請負業者 | 脇谷産業 株式会社 |
| (8) 設計金額 | 61,524,100 円 |
| (9) 請負金額 | 53,350,000 円 (設計金額の 86.7%) |
| (10) 進捗状況 | 計画 52.7%、実施 36.4% (令和4年10月31日現在) |
| (11) 調査結果 | |

①事前調査（流量計算）について

【認可設計の降雨強度】 $1/5$ 年確率： $I = 666 / (\sqrt{t} + 1.77) \div 70 \text{ mm/時}$

【計画流域図】 対象区域は下記の A1 および A3 の区域



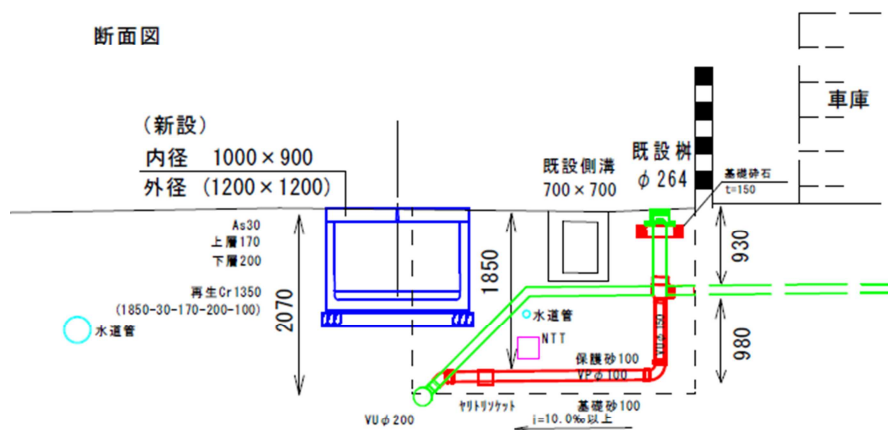
設計は以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

施工範囲（平面図）を下記に示す。



断面図の一例を下記に示す。

- ・ 既設側溝（700×700）を撤去し、新設側溝（1000×900）を設置する。
- ・ 各所で支障する埋設物を移設する。（下図は既設桟接続管を移設）



※舗装は仮復旧のみ

※試掘を行い、排水路と干渉しなければ布設替は不要。

③積算について

積算は以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

基準書名	発行者	発行年
国土交通省 土木工事標準積算基準書	一般財団法人 建設物価調査会	2021
下水道用設計標準歩掛表	(社) 日本下水道協会	2021

④入札について

設計金額が事前に公表された後に、条件付一般競争入札が電子入札により行われ、8社が入札に参加している。その結果、脇谷産業 株式会社が設計金額の86.7%で落札している。入札の経緯について、何ら問題を認めない。

なお、条件付一般競争入札の応募資格要件は明確に定められている。

2) 工事の施工について

工事は以下の仕様書・指針等に基づいて進められている。

基準書名	発行者	発行年
土木工事共通仕様書	宮崎県県土整備部	2020
土木工事施工管理基準		2020
出来形管理基準及び規格値		2020
品質管理基準		2020
写真管理基準		2020
土木工事施工管理基準の統一事項		2020
下水道管布設工事一般仕様書	宮崎市上下水道局 下水道整備課	2021

以下に、15日の施工計画書および工事記録写真等の書類調査、16日の現地調査の結果を項目ごとに記載する。

①施工者の書類の確認

基本工程表、施工体制台帳および施工体系図、施工計画書・要領書などの書類を確認した。本工事施工に必要な書類が整備されている。

②工程管理について

9月30日現在の進捗率は25%であり、基本工程表の進捗率40.5%から大きく遅れ、第1回フォローアップで工程表見直しが行われている。金丸用水路とほぼ直角に交差する道路横断部の施工等が遅れの原因とのことである。

工事中の発注者と受注者の打ち合わせは、工事打合簿にその都度記録されている。特に試掘調査の結果をはじめ、様々な情報の共有がなされている。

③品質管理について

材料試験・検査関係記録、品質規格証明書、主要使用材料承諾書、施工試験・検査関係記録について、不備がないことを確認した。

④出来形管理について

施工計画書を確認したところ、仕様書・指針等の出来形管理基準を満たさない場合の対処方法が記載されていない。基準を満たさない場合の対処方法が示されていない場合、出来形管理データの捏造を招く恐れがあるので注意されたい。

⑤安全管理について

安全衛生パトロール、新規入場者教育、安全訓練などは専用の用紙を用いて、適切に行われ記録されていることを確認した。

施工計画書を確認したが、「リスクアセスメント」が実施されていないので、実施するよう指導されたい。「リスクアセスメント」は、*事業者が主導して、作業手順の各段階のリスクを許容できるレベルまで低減することである。これからの労働災害減少の切札と言えるものだが、今のところ安衛法上は努力義務とされている。KY活動と混同されることが多いが、KY活動は作業員が行う自主的活動のことで、似ているが異なるものである。KY活動とリスクアセスメントは、相互に補完する安全活動と考えていただきたい。

*事業者：社長、支店長、所長など組織の長のこと。

以下に、書類調査と現地調査で気づいた施工上の注意点や確認事項を列記する。

【書類調査】

- ・管路部および公共柵部分の土留が軽量鋼矢板と土留支保工（木製腹起し＋サポート）を用いて行われている。（写真1：公共柵部分）

【現地調査】

- ・工事案内看板、建設業許可票、建退協加入票、施工体系図などが適切に掲示されている。（写真省略）
- ・作業帯端部の第三者立入禁止措置がされていない。（写真2）
- ・旧側溝の側壁が作業箇所我倒れ、作業員が被災する可能性があるが、崩壊防止措置が取られていない。安衛則361条違反。（写真3）

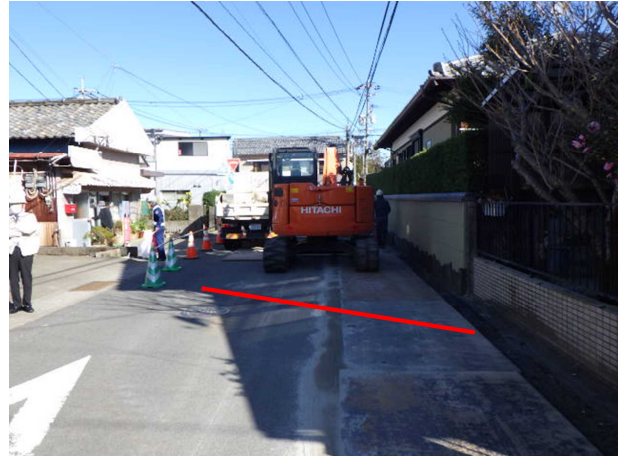
⑥環境対策について

- ・ 再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書が整備されている。
- ・ 産業廃棄物の処理については、専門業者との契約が交わされ、マニフェストで処分記録が残されている。
- ・ 住宅地に近接した現場のため、作業員用の簡易トイレが小型トラック上に搭載されている。（写真4）

（写真1）



（写真2）



（写真3）



（写真4）



6-3 上下水道局水道部水道整備課担当分

(1) 工事名 恒久田吉線外 2 線配水管布設替工事

(2) 工事箇所 宮崎市大字赤江

(3) 背景と工事概要

本市では、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて整備された多くの水道管が耐用年数を迎え、今後さらに経年化管路率が増加する状況である。

管路の老朽化は、漏水事故の増加や大規模地震時に断水を引き起こす可能性が高く、安定給水に支障をきたす恐れがあることから、「みやざき水ビジョン 2020」に基づき経年管更新事業に取り組み、計画的に水道管の更新を進めており、本工事は配水管布設替工事を行うものである。

工事概要は以下のとおりである。

φ150DIP(GX 形) 布設工 (更) L=277.9m

φ100HIRVP-L 布設工 (更) L=214.1m

既設管連絡工 (更) L=26.5m

消火栓設置工 (更) N=3 基

給水管切替工 N=22 件

既設管除却工 (撤) L=85.0m

既設管除却工 (充) L=170.0m

(4) 工期 令和 4 年 7 月 12 日～令和 4 年 12 月 15 日

(5) 設計者 直営

(6) 監理者 直営

(7) 工事請負業者 株式会社 宏和工業

(8) 設計金額 45,617,000 円

(9) 請負金額 43,329,000 円 (設計金額の 95.0%)

(10) 進捗状況 計画 65%、実施 59% (令和 4 年 10 月 31 日現在)

(11) 調査結果

1) 事前調査・設計・積算・入札契約について

①事前調査について

(3) にある上位計画 (「みやざき水ビジョン 2020」) に基づき、本工事は進められている。

②設計について

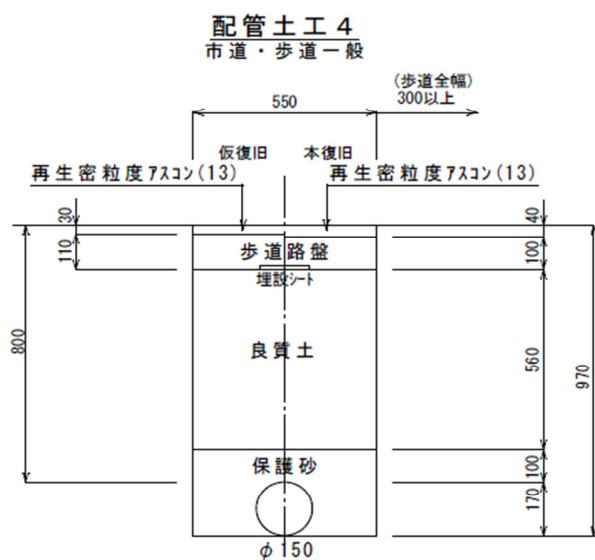
設計は以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

基準書名	発行者	発行年
水道施設設計指針	(社) 日本水道協会	平成24年
宮崎県土木工事共通仕様書	宮崎県県土整備部	令和2年
宮崎市上下水道局水道施設工事標準仕様書	宮崎市上下水道局水道整備課	令和3年

【平面図】



【道路復旧断面図の一例】



③積算について

積算は以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

基準書名	発行者	発行年
水道施設整備費に係る歩掛表	全国簡易水道協議会	令和4年
国土交通省土木工事標準積算基準書	(一社) 建設物価調査会	令和3年

④入札について

8社の指名競争入札により、株式会社 宏和工業が落札している。本工事は、設計金額の95.0%で請負契約が取り交わされており、問題を認めない。

なお、指名競争入札は、宮崎市の『競争入札の参加資格及び指名基準等に関する要綱』第8条における指名基準に基づいて行われている。

2) 工事の施工について

工事は以下の仕様書・指針等に基づいて進められている。

基準書名	発行者	発行年
宮崎県土木工事共通仕様書	宮崎県県土整備部	令和2年
宮崎市上下水道局水道施設工事標準仕様書	宮崎市上下水道局水道整備課	令和3年

以下に、15日の施工計画書および工事記録写真等の書類調査、16日の現地調査の結果を項目ごとに記載する。

①施工者の書類の確認

基本工程表、施工体制台帳および施工体系図、施工計画書・要領書などの書類を確認した。本工事施工に必要な書類が整備されている。

②工程管理について

10月31日現在の進捗率は59%であり、基本工程表の計画65%より少し遅れている。工事中の発注者と受注者の打ち合わせは、工事打合簿にその都度記録されている。また、工事日報も適切に記録されている。

③品質管理について

材料試験・検査関係記録、品質規格証明書、主要使用材料承諾書について、不備がないことを確認した。

④出来形管理について

施工計画書を確認したところ、仕様書・指針等の出来形管理基準を満たさない場合の対処方法が記載されていない。基準を満たさない場合の対処方法が示されていない場合、出来形管理データの捏造を招く恐れがあるので注意されたい。

⑤安全管理について

安全管理計画予定表により、工事全体の安全管理計画が作成されている。類似工事の事故例を用いて、安全教育が実施されている。また、KY活動、新規入場者教育などは専用の用紙を用いて、適切に行われ記録されていることを確認した。

施工計画書を確認したが、「リスクアセスメント」が実施されていないので、実施するよう指導されたい。「リスクアセスメント」は、*事業者が主導して、作業手順の各段階のリスクを許容できるレベルまで低減することである。これからの労働災害減少の切札と言えるものだが、今のところ安衛法上は努力義務とされている。KY活動と混同されることが多いが、KY活動は作業者が行う自主的活動のことで、似ているが異なるものである。KY活動とリスクアセスメントは、相互に補完する安全活動と考えていただきたい。

※事業者：社長、支店長、所長など組織の長のこと。

本工事では、配水管の切断、加工からレバーブロックを用いた接続までの一連の作業手順をテーマにリスクアセスメントを試行することを推奨する。

以下に、書類調査と現地調査で気づいた施工上の注意点や確認事項を列記する。

【書類調査】

- ・第三者の立入禁止措置について、車道側はされているが、民家側が何もない。カラーコーンでの明示が必要。（写真１）

【現地調査】

- ・工事案内看板、建設業許可票、建退協加入票、施工体系図などが適切に掲示されている。（写真２）
- ・作業区域がカラーコーンとバーで区切られている。また、歩行者の仮歩道が確保され、誘導員も配置されている。（写真３）
- ・給水管切替工において、ミニバックホーの排土板が上げたままになっているが、排土板に手足が挟まれる可能性がある。また、掘削部法肩に工具が放置されているが、工具の落下により堀山内部の作業員が受傷する可能性がある。（写真４）

⑥環境対策について

- ・過積載防止の教育がなされ、交通災害防止に配慮されている。
- ・再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書が整備されている。
- ・住宅地に近接した現場のため、作業員用の簡易トイレが小型トラック上に搭載されている。（写真５）

(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)



(写真5)



以上